

事業名	町民カレンダー発行事業	担当課	人事秘書課
目的	年間の町の行事予定を町民に周知する。		
概要	町民カレンダーの全戸配布		
H18実績	作成部数 15,000部		
H19予算	3,213千円	印刷製本費：3,213千円（1部当たり単価210円）	

区分	廃止	削減額	3,213千円（実質削減額3,514千円） その他：全戸配布委託料 301千円
見直しの理由・内容	町民カレンダーに掲載している事業は、広報、ホームページ等で情報提供しているため廃止する。		
備考	保健事業年間スケジュールや生涯学習情報誌（ジョイフル）は、各担当課において全戸配布している。		

メモ	
----	--

事業名	名誉町民功労金	担当課	人事秘書課
目的	名誉町民の称号を贈り、顕著すること及び礼遇並びに特典を与える。		
概要	名誉町民に対し功労金を毎年支給（支給額1人当たり25万円）		
H18実績	対象者1名に支給		
H19予算	250千円	功労金：250千円×1名	

区分	見直し	削減額	250千円
見直しの理由・内容	功労金の毎年支給を一時金とする。なお、現名誉町民への支給も取りやめる。		
備考			

メモ	
----	--

事業名	ふれあい年始会	担当課	人事秘書課
目的	年始あいさつ		
概要	年始に町内各関係機関の方と懇談をもつ。		
H18実績	年始に1回実施		
H19予算	83千円	テーブル花、紙コップ、芳名録：35千円 飲み物：25千円 白布クリーニング：23千円	

区分	見直し	削減額	83千円
見直しの理由・内容	年始会自体は開催するが、経費をかけずに開催する。		
備考			

メモ	
----	--

事業名	広報等配布委託事業	担当課	総務課
目的	町の行政情報や各種情報を町民に提供する。		
概要	広報、議会だより等の全戸配布を各区・自治会に委託。 配布委託料は、1回当たり配布件数のうち、1件目40円/部・2件目以降20円/部		
H18実績	年間配布件数 34件		
H19予算	13,869千円	委託料：15,074世帯×40円×12件 15,074世帯×20円×22件	

区分	見直し	削減額	4,530千円
見直しの理由・内容	民間委託とし、配布委託料を「1件目40円、2件目以降5円」とする。		
備考	「広報」と「議会だより」の2件を配布する場合の現在の配布委託料は、1部当たり「40円+20円=60円」である。 地区運営費の一部にもなっているため、各地区の理解を得る必要がある。 平成15年度までは、一律40円。		

メモ	
----	--

事業名	交通災害共済事業	担当課	総務課
目的	交通事故被害者の経済的負担を軽減する。		
概要	尾張市町交通災害共済組合に加入し、加入者である交通事故の死傷者に対し見舞金を支給。		
H18実績	加入者数9,681人、加入率23.88% (H19.6月末の加入率21.1%) 平成18年度会員の見舞金支給件数37件 (H18年度末現在)		
H19予算	1,130千円	加入申込書等印刷費：292千円 加入申込書等郵送代：838千円	

区分	廃止	削減額	1,130千円(実質削減額841千円) 歳入：組合からの事務費交付金289千円
見直しの理由・内容	民間保険会社の各種保険が充実しており、町が関与する必要性が薄らいでいるため廃止する。		
備考	集中改革プランにおける検討事業。 尾張市町交通災害共済組合の脱退が必要となる。		

メモ	
----	--

事業名	東郷町たばこ小売組合推進事務補助金	担当課	税務課
目的	町内でのたばこ販売を促進し、たばこ税の増収を図る。		
概要	東郷町たばこ小売組合の町内販売促進活動に対する補助		
H18実績	補助金によりライター7,000本を作成		
H19予算	100千円	補助金：100千円	

区分	廃止	削減額	100千円
見直しの理由・内容	喫煙の弊害が認識される中、たばこの販売促進を図る必要はないと考えられるため廃止する。		
備考	過去の補助金の推移 平成9年度90万円、平成10年度54万円、平成14年度40万円、平成16年度30万円、平成17年度20万円		

メモ	
----	--

事業名	税の前納報奨金	担当課	税務課
目的	納税意欲の高揚を図るとともに、収納率の向上に資する。		
概要	税の納期前納付に対し、2期以降税額の0.5%（上限5万円）を前納報奨金として支給		
H18実績	支給件数 13,212件		
H19予算	37,564千円	町民税前納報奨金 : 7,904千円 固定資産前・都市計画税前納報奨金 : 29,660千円	

区分	廃止	削減額	37,564千円
見直しの理由・内容	特別徴収には報奨金制度はなく、また、一度に納めることのできる人のみが恩恵を受けることとなり不公平感があるため、納期前納付に係る前納報奨金を廃止する。（普通徴収、固定資産税・都市計画税）		
備考	<p>近隣市町の状況</p> <p>日進市0.3%、長久手町0.3%、豊明市0.3%、三好町0.5%</p> <p>県内市町村の廃止状況（予定を含む。）</p> <p>H22から廃止：岡崎市</p> <p>H21から廃止：豊川市、小坂井町</p> <p>H20から廃止：一宮市（固定資産税・都市計画税）、新城市、田原市、七宝町、御津町</p> <p>H19から廃止：豊橋市、春日井市、津島市、犬山市、稲沢市（住民税）、清須市、扶桑町、蟹江町</p> <p>H18から廃止：一宮市（住民税）、尾張旭市</p> <p>H17から廃止：名古屋市、甚目寺町</p> <p>H16から廃止：蒲都市</p>		

メモ	
----	--

事業名	高齢者社会見学事業	担当課	長寿介護課
目的	高齢者の健康の維持増進と相互の親睦を図る。		
概要	老人クラブ加入者及び一般65歳以上の高齢者を対象に年1回実施		
H18実績	参加者633人、バス17台、見学先：長島温泉等		
H19予算	3,624千円	有料道路代：204千円 入場料：2,145千円（長島温泉、お千保稲荷） 駐車場代：43千円 バス借上料：1,232千円	

区分	廃止	削減額	3,624千円（実質削減額2,224千円） 歳入：参加者負担金1,400千円（2,000円/人）
見直しの理由・内容	多数の高齢者を一同に会して行うバス旅行は既に限界に達しているため廃止する。		
備考			

メモ	
----	--



事業名	高齢者敬老金支給事業	担当課	長寿介護課
目的	多年にわたり社会に貢献された老人に対し、感謝の意を表するとともに、その長寿をお祝いする。		
概要	80歳・88歳・99歳の高齢者に祝金(5,000円)と祝品(焼菓子)を贈呈		
H18実績	対象者 226人		
H19予算	1,568千円	敬老金 祝い品 祝儀袋ほか	: 1,345千円 : 215千円 : 8千円

区分	見直し	削減額	1,025千円
見直しの理由・内容	祝金(5,000円)を廃止し、祝品のみを支給とする。なお、祝品の単価を800円から2,000円に引き上げる。		
備考	平成16年度から「80歳以上」の高齢者が対象であったものを「80歳・88歳・99歳」とした。 県内の状況(63市町村) 敬老金のみ: 19、祝品のみ: 6、両方: 33、未実施: 5		

メモ	
----	--

事業名	住民窓口サービスセンター運營業務	担当課	住民課
目的	身近な所で住民票等を受け取れるようにすることで住民サービスの向上を図る。		
概要	町内4か所の児童館内にサービスセンターを設置し、住民票等を発行。		
H18実績	証明件数 北部：3,318件 西部：2,712件 東部：1,139件 南部：1,262件		
H19予算	9,005千円	臨時職員賃金：7,653千円（5名分） 機器リース料：1,122千円 その他：230千円	

区分	縮小	削減額	2,206千円
見直しの理由・内容	巡回バスの運行により交通空白地帯がなくなったことにより、発行件数が少ない2か所（東部・南部）のサービスセンターを廃止する。		
備考	集中改革プランにおける検討事業。 廃止に伴う臨時職員2名のうち1名は本庁勤務とする。 （1人当たり1,530千円）		

メモ	
----	--

事業名	中学生海外派遣事業	担当課	学校教育課
目的	海外においてホームステイを経験してもらうことで、以後の英語教育・国際交流に役立てる。		
概要	派遣先：オーストラリア(ケヅ)、派遣期間：10日間		
H18実績	参加者18人(応募者は20人)		
H19予算	7,743千円	派遣委託料：6,924千円 その他：819千円	

区分	廃止	削減額	7,743千円(実質削減額4,395千円) 参加者負担金3,348千円(186,000円/人)
見直しの理由・内容	中学生だけを対象にした海外派遣事業は、その後の効果の検証が困難であり、事業効果が不透明なため廃止する。		
備考			

メモ	
----	--

事業名	町民体育大会開催事業	担当課	スポーツ課
目的	新旧住民の融和を図り、町の活性化やコミュニティを醸成する。		
概要	各地区対抗の体育大会（毎年10月第2日曜日）		
H18実績	参加者 約2,000人		
H19予算	4,008千円	入賞品等消耗品 : 604千円 チラシ・プログラム等印刷費 : 242千円 入場門設置・警備の委託料 : 314千円 バス・放送機器の借上げ料 : 397千円 地区参加運営費補助金 : 1,890千円 その他 : 561千円	

区分	廃止	削減額	4,008千円
見直しの理由・内容	人口4万人を超え、新旧住民の融和策としては馴染まなくなっているため廃止する。		
備考	平成19年度で「第46回」		

メモ	
----	--